

Takahata

広報たかはた

4
令和5年・2023
No. 1062



思い出噛みしめ、新たな道へ
～卒業おめでとう～



高島中学校の卒業式を撮影しました。学び舎を巣立ち、それぞれの道へ進む卒業生。寂しそうな表情や晴れやかな表情、そのどれもが印象的でした。卒業おめでとうございます！

人口と世帯数

人口…22,046人(-25)
男…10,797人(-8)
女…11,249人(-17)
世帯数…7,797(+2)

令和5年3月1日現在
()内は前月との比較

広報 たかはた

CONTENTS - 目次 -

- P 3 令和5年度 施政方針
- P 6 令和5年度 高島町の予算
- P 8 高島町病児保育施設の愛称が「まほろん」に決定しました！
- P12 高島町からのお知らせ
- P22 くらしの情報
- P30 地域おこし協力隊2022活動報告書
- P34 さつきランアンドウォーク企業対抗戦

連載コーナー

- P 9 まちの話題あれこれ
- P24 もつくる子育て通信・未来っ子登場
- P25 図書館に行こう！
- P26 新型コロナワクチン接種情報・地域福祉計画通信
- P27 防災コラム
- P28 文芸投稿作品
- P29 くらしの連絡帳



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。補助金等のお知らせのほか、中止・延期するイベント、公共施設の開館状況などを掲載していますのでご確認ください。

「中・高生海外派遣研修 シングルトン」

町では、友好都市であるオーストラリア・シングルトンにて、ホームステイや現地学校への登校をとおして、グローバルな視野を持ち将来の高島町に寄与する人材を養成することを目的に、中・高生海外派遣研修を実施します。

◆**申込・問合せ先**／町人材養成事業運営委員会事務局(町社会教育課内) ☎(52)4487

- ◆**派遣先**／オーストラリア(町友好都市 シングルトン・シドニー)
- ◆**派遣期間**／8月1日(火)～9日(水) (うちホームステイ6泊)
- ◆**応募資格**／町内在住・在校の中学3年生または高校生



- ◆**募集人数**／10人程度(うち中学3年生4～6人、高校生2～4人程度)
 - ◆**最小催行人数**／8人
 - ◆**面接選考**／5月20日(土) (予定)
 - ◆**募集要項**／4月13日(木)から町中央公民館、町総合交流プラザ、各地区公民館、糠野目生涯学習館、高島中学校、高島高等学校に設置
 - ◆**応募方法**／募集要項を入手し、必要事項を記入のうえ、町社会教育課に提出してください。
- ※研修負担金等、その他詳細は、募集要項をご覧ください。

【特集】令和5年度施政方針

人や産業が元気なまちづくり

◆問合せ先／町企画財政課企画調整係 ☎(52)1112

今年度の施政方針について紹介します。紙面の都合上、抜粋した内容となっておりますので、施政方針・予算案の概要・重要事業等の詳細は町ホームページをご覧ください。



▲施政方針



▲予算案の概要

令和5年、癸卯の年を迎えました。厳冬が去り春の兆しが訪れ、成長や飛躍へと向かう区切りの年になると言われております。また、干支のうさぎは、多産であることから安産祈願の象徴とされることもあり、新型コロナウイルス感染症の拡大、ウクライナ紛争による政情不安、これらに起因する物価高騰等、不安を感じるが多かった日々から、干支が示すような明るい躍動の年となることを願うところであります。

当町の出生数は、平成28年は150人、令和2年には123人、そして、令和4年は117人と年間出生数が120人を割り込みました。町の人口も22,000人台となり、人口減少の歯止めがなかなかならず、私たちの生活や社会に担い手や人手不足といった深刻な影響を及ぼし始めています。

新型コロナウイルス感染症との闘いは3年の永きにわたっています。この間、人々の交流や往来が制限され、働き方が変わるなど、生活全般に大きな変革と影響を及ぼしました。密を避けるための行動が推奨され、子ども達も、タブレットによる遠隔での授業等、教育環境が充実した一方で、行動が制限され、気軽に友達の家遊びに行くことは難しくなる等、人との接触機会は制限されることとなりました。多くの人々とふれあう体験は、子ども達の心の成長にとって欠かすことができない貴重な機会であります。

人々の交流など、コロナ禍によって失ってしまったものを取り戻し、未来に向かって力強く歩みを進めていきたいと考えております。

当町は、縄文草創期から現代にいたるまで人々が住み続けてきた、歴史と伝統のある町であります。

現代に生きる私たちは、先人から受け継いだ文化や伝統、育まれてきた地域資源、先駆的な取組みが生まれる気風など、多くの資源や財産に恵まれています。それら一つひとつに誇りを持ち、立ちほだかる様々な困難を乗り越え、今を生きる私たちも未来に生きる私たちの子孫も、一人ひとりがこの高島町に生まれ育ち、暮らしていく中で「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、町民の皆さまと共に推進してまいります。

町政の運営方針

令和5年度は、第6次総合計画が5年目を迎え、前期計画の最終年度となります。

また、第2期たかはた未来創生総合戦略も計画の最終年度を迎えることから、これまでの総括を行い、当町の強み・弱みを未来への指針とし歩みを進めていく年となります。

第6次総合計画が示すあらゆる世代が幸せになるまちづくりを進め、特に若い世代へ向けての施策を引き続き積極的に展開してまいります。

そして、当町が有するひと・もの・自然・文化などの地域資源を大切にそして積極的に活用し、新庁舎建設等の大事業に取り組みながらも、限られた予算の中で人や産業が元気なまちづくりを戦略的かつ効果的に進めてまいります。

施策を推進するための重要な視点

- 視点① 人が元気なまちづくり
- 視点② 産業が元気なまちづくり
- 視点③ 安全・安心なまちづくり
- 視点④ 効率的な行財政運営

人が元気なまちづくり

出産支援給付金事業

新生児が出生した世帯に対して、平均的な出産費用と出産一時金との差額相当額の一部を給付し、子育て家庭の家計支援を行います。

出産・子育て応援交付金事業

子育て支援の充実を図るため、妊婦や低年齢期の子育て家庭に対して支援を行います。

保育料無償化に向けた負担軽減事業

0歳から2歳児の保育料について、無償化されていない世帯の保育料を県と連携して無償化します。

病児保育事業

幼児等が病気で自宅での保育が困難な場合に、令和4年度末に開設した病児保育施設「まほろん」において、看護師と保育士等が一時的に保育し、安心して子育てができる環境を整備します。

子ども・若者サポート事業

ひきこもりをはじめとした課題を有する子どもや若者の総合窓口機能の充実、社会との交流の第一歩となる居場所や就労体験の場づくりを行います。

学校給食費負担軽減事業

学校給食費の負担軽減、給食食材の高騰に対応するため、給食費の一部に対して支援を行います。



婚活サポート事業

結婚希望者の結婚相談所入会金や登録料、イベント参加費に対して支援を行います。

やまがたハッピーサポートセンター



やまがた就職促進奨学金返還支援事業

奨学金の貸与を受ける大学生等やUターンを希望する社会人が、県内に定住・就業した場合に奨学金の返還を支援します。

フォーチュンタウン駅西助成事業(旧四中グラウンド宅地助成事業)

町内への移住定住を進めるため、旧四中グラウンド宅地の購入経費等に対して支援を行います。

そのほかの主な事業

- ・首都圏学生受入事業
- ・保育補助者雇上強化事業
- ・空き家バンク事業
- ・若者定住促進事業
- ・熱中小学校プロジェクト支援事業
- ・放課後児童クラブ事業

産業が元気なまちづくり

中小規模農家経営継続支援事業

中小規模農家の農業用機械更新等に係る経費に対して支援を行います。

新規就農者支援関連事業

将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、人・農地プランに位置づけられた経営体等の経営を継承し発展させる取組みを支援します。

二井宿キャンプ場整備事業

豚舎跡地の有効活用を図り、地区の活性化や交流人口の拡大のためキャンプ場の整備を行います。



新事業活動推進サポート・創業支援補助事業

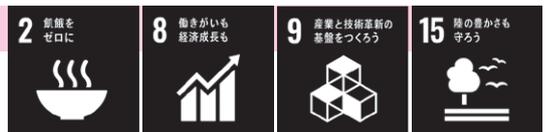
町内から創業者を生み出し、新しい需要や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、創業初期の支援を行います。

起業・創業ビジネスセミナー事業

産業振興センター内コワーキングスペースを活用して、ビジネスセミナーを開催し、起業・創業、センター入居や企業間連携につなげていきます。

ふるさと納税事業

ふるさと納税ポータルサイトを通じた町のPR、返礼品の販売による町内企業や生産者の売上向上、そして新たなたかはたファン獲得に向け取組み、産業の振興と活性化を図ります。



リーダー経営人財育成事業

町の未来を担う後継者人材の育成のため、経営力を磨きながら町内経営者のまちづくりへの参画と関係性を強化する「リーダー経営人財育成事業」を開催します。

そのほかの主な事業

- ・有害鳥獣対策事業
- ・産業振興センター運営事業
- ・観光振興事業
- ・海外プロモーション事業
- ・文化ホール開館30周年事業
- ・畜産所得向上支援事業
- ・農地整備事業
- ・荒廃農地等利活用促進事業
- ・地域担い手育成事業
- ・中小企業設備投資等補助事業

安全・安心なまちづくり

住民保健事業

町民の健康の保持増進を図るため、健康診査やがん検診を実施し、病気の早期発見、早期治療、病気そのものの予防に繋げていきます。



地域防災専門員設置事業

各地域における自主防災組織活動の活発化、防災スキルの向上を図るため、地域防災専門員を設置します。

防災対策事業

自主防災組織連絡協議会を核として、訓練や講座等の防災スキルの向上につながる活動を継続的かつ幅広く実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

亀岡地区公民館 建築設計業務

亀岡地区公民館の建築のための設計を行います。

地区公民館再エネ・脱炭素 改修工事

公共施設への再生可能エネルギー導入、脱炭素化を進めるため、ペレットストーブ設置、照明のLED化を行います。

スマートIC整備事業

町道改良工事等を行い、スマートICの整備を進めます。

新庁舎建設事業

新庁舎本体工事に着手し、令和7年度開庁に向けて進めていきます。



地域猫活動等事業

猫の適正飼育と野良猫対策のための取組みに対して支援を行います。



そのほかの主な事業

- ・ 犯罪被害者等支援事業
- ・ 地域福祉計画推進事業
- ・ 障がい者プラン等策定事業
- ・ 訪問看護事業
- ・ 空き家等対策事業
- ・ 町道舗装補修計画策定業務
- ・ 道路新設改良事業
- ・ 道路維持事業
- ・ 橋梁維持事業
- ・ 除排雪事業
- ・ 公園管理事業
- ・ 住宅リフォーム支援事業
- ・ 町営住宅管理事業
- ・ 町営住宅等長寿命化計画改訂業務
- ・ 消防施設整備事業
- ・ 小学校施設整備事業
- ・ 自治公民館施設整備事業

効率的な行財政運営

システム標準化業務

手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化に取組みます。

ペイジー

口座振替受付サービス事業

税等の口座振替申請を役場の窓口で行えるシステムにより、利便性向上を図ります。



戸籍情報システム改修事業

マイナンバーカード制度の導入に伴い、戸籍・戸籍附票システムの情報連携のための改修、戸籍と戸籍附票における読み仮名付記の法制化に伴うシステムの改修を行います。



RPA、AI-OCR活用事業

確定申告事務等においてRPA、AI-OCRを活用し、定型業務の省力化を進めます。



学校情報教育環境整備事業

児童生徒1人1台のタブレットや普通教室への電子黒板の整備、ICT教育支援員の設置により、児童生徒の学習環境の向上を図ります。

そのほかの主な事業

- ・ 議会会議資料共有システム等事業
- ・ 道路維持管理システム事業
- ・ 消防団管理システム事業
- ・ 情報収集等業務効率化事業
- ・ ビジネスチャット導入事業

令和5年度 高畠町の予算

◆問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52)1740

令和5年度の予算が決まりました。一般会計の総額は126億4,000万円で、前年度から16億円(14.5%)の増額です。今年度の予算の概要についてお知らせします。

前年度比14.5%の増

今年度の予算規模は、前年度と比較すると16億円(14.5%)増加しました。これは、新庁舎建設事業、スマートIC整備事業等の事業費を盛り込んだことにより増加したものです。

歳入は町債が大幅増

町税は、新型コロナウイルス感染症や円安等の影響はあるものの、前年度と比較して固定資産税、都市計画税が3,195万円(2.9%)の増等により、全体で2,895万円(1.3%)の増額となりました。また、国庫支出金は、新型コロナウイルススワクチン接種対策費負担金の減等により、1.8%の減、県支出金は、新規就農者経営開始資金や子育て家庭支援基盤整備事業補助金等により1.6%の増になりました。さらに、寄附金はふるさと納税寄附金により前年度比で1億10万円(25.0%)の増、新庁舎建設事業により町債が9億9,600万円(171.5%)、繰入金金が4億3,276万円(70.5%)、それぞれ大幅な増額となりました。

歳出は普通建設事業費が大幅増

普通建設事業費は、新庁舎建設事業やスマートIC整備事業、二井宿キャンプ場整備事業等により、前年度と比較すると14億9,538万円(157.7%)増加しました。また、物件費は、ふるさと納税寄附金の返礼に係る事業や公共施設の光熱水費等により、1億5,791万円(9.6%)の増、補助費等は、出産・子育て応援交付金や選挙公営負担金等から2,017万円(1.0%)の増となりました。

一方で、下水道事業や農業集落排水事業等の特別会計に対する繰出金が8,516万円(5.7%)の減、産業立地促進資金貸付金等が減少したことにより、貸付金が1,500万円(7.2%)の減となりました。

新庁舎建設事業やスマートIC整備事業は、本格的な工事が始まることから、その他の施設の大規模修繕等の事業は緊急性や必要性を十分検討し、極力抑制しました。また、子育て支援や教育、福祉、健康づくり、防災、行政サービスのデジタル化等の施策を推進し、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう予算の重点化・効率化を図りました。

予算には3つの種類があります

①一般会計

町税や国から配分される地方交付税等を財源として、福祉や教育等、町の基本的な行政サービスを行う金銭の収支。

令和5年度一般会計
126億4,000万円(14.5%増)

②特別会計

下水道や国民健康保険、介護保険等、特定の目的や収入(使用料や保険料等)がある事業を運営するために、一般会計と分けて行う金銭の収支。

令和5年度特別会計
66億6,704万円(0.1%減)

③企業会計

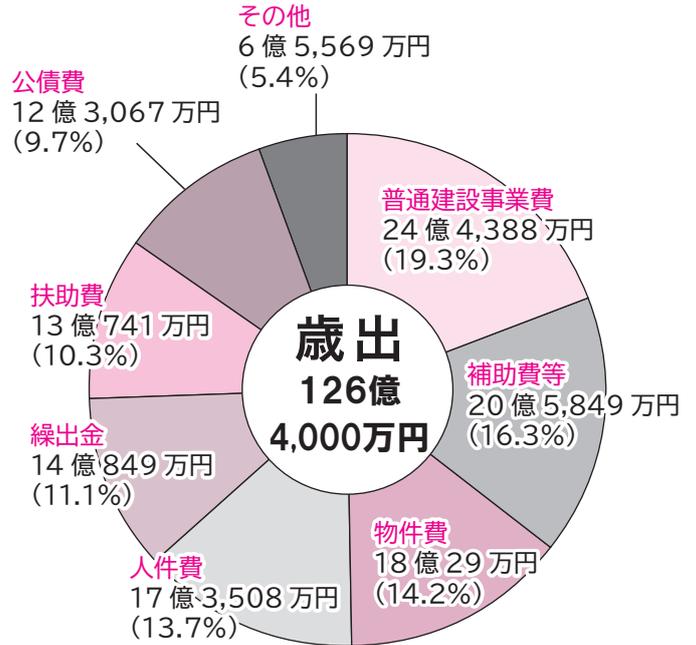
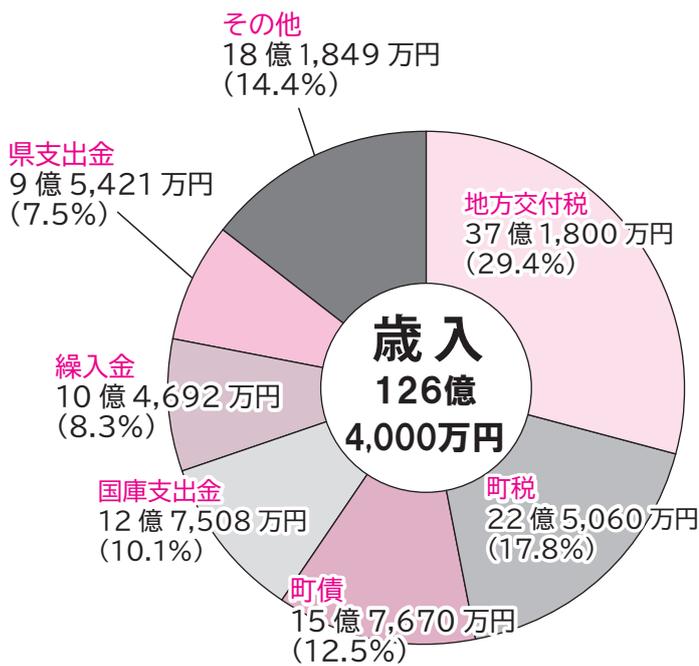
金銭の収支を民間企業と同様に事業の収益で運営。町では、病院事業会計と水道事業会計が該当します。

令和5年度企業会計
35億2,566万円(2.9%増)

令和5年度当初予算 **228億3,271万円** (8.0%増)

予算の内訳

¥一般会計



一般会計の主な使い道

- ◇扶助費…高齢者や子ども、生活困窮者等に対する行政サービス(教育や医療等)の経費
- ◇物件費…事務手続きに必要な消耗品・備品や庁舎の光熱水費等
- ◇人件費…町長や町職員の給料、議員の報酬等
- ◇繰出金…一定の基準に基づき、一般会計から特別会計に繰り出す経費
- ◇補助費等…予防接種等、特定の事業や各種団体に対して補助、助成を行うための経費
- ◇公債費…町債(借金)の償還(返済)や利子の支払いにかかる経費
- ◇普通建設事業費…道路や学校の修繕等、建設事業や用地の購入にかかる経費
- ◇その他…災害復旧事業等にかかる経費

¥特別会計

会計名	予算額	前年度比
下水道事業	7億8,952万円	2,570万円減
農業集落排水事業	7,599万円	232万円減
特定地域生活排水処理事業	9,450万円	442万円増
飲料水供給事業	303万円	1万円減
国民健康保険	25億4,654万円	751万円減
介護保険	28億4,701万円	1,070万円増
後期高齢者医療	2億6,414万円	549万円増
訪問看護事業	-	皆減
宅地造成事業	3,898万円	皆増
高畠財産区	298万円	111万円増
二井宿財産区	178万円	28万円増
屋代財産区	-	皆減
和田財産区	256万円	34万円減

下水道事業は起債の元利償還金の減、介護保険は居宅サービス費や施設介護サービス費の増等。

訪問看護事業、屋代財産区の特別会計は廃止、宅地造成事業の特別会計が新設されました。

¥企業会計

会計名	予算額	前年度比
病院	収入	25億9,979万円 3,480万円増
	支出	25億9,974万円 3,702万円増
	収入	2億3,197万円 2,153万円増
	支出	4億904万円 1,466万円増
水道	収入	5億4,682万円 120万円増
	支出	5億2,246万円 511万円減
	収入	4,341万円 2,500万円増
	支出	2億9,154万円 4,321万円増

高畠町病児保育施設の愛称が「まほろん」に決定しました！

☎町福祉こども課子育て支援係 ☎(52)2864

愛称について

3月30日(木)に開所した高畠町病児保育施設の愛称について、広く募集したところ65点の応募がありました。選考会で協議し、以下の愛称に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。なお、採用者には高畠町共通商品券(5,000円分)、ご応募いただいた人の中から抽選で5人に高畠町共通商品券(1,000円分)を町から進呈しました。

決定した愛称「まほろん」

【意味】

まほろばの里である高畠町で、体調の悪い子どもたちが安心して過ごせる場所になり、お父さん、お母さんが安心して仕事に行くことができるように。また、「まほろん」には、子育て支援の充実した素晴らしい町という意味が込められています。



病児保育とは

看護師や保育士が家庭での保育が困難な病氣中の子ども(病児)や病氣回復期にある子ども(病後児)を一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労の両立を支援していくものです。

医療機関との連携について

高畠町病児保育施設「まほろん」の協力医療機関と指導医は次の通りです。

◆協力医療機関／公立高畠病院

◆指導医／

石井ファミリークリニック 石井 孝徳 医師

病児保育施設「まほろん」の利用について

利用登録方法

事前に乳幼児・児童の利用登録が必要です。利用する場合は、早めに申請してください。

◆申請受付場所／高畠町病児保育施設「まほろん」、町福祉こども課、町内の各幼児施設

※利用登録申請後、町で申請内容を審査し、利用決定または不承認通知書を送付します。

その後、病児保育が必要な場合、その都度利用申し込みを行ってください。

利用申込方法(利用登録後)

① 電話予約

◆予約締切／原則利用する日の前日

◆問合せ先／高畠町病児保育施設「まほろん」

☎(52)1685

② 病院受診

病児保育を利用する旨を主治医に伝え、受診してください。その際、主治医に利用申込書の裏面(利用連絡票)を記入してもらってください。

③ 来所

病児保育施設利用申込書等の必要書類を提出し利用開始となります。

必要書類は福祉こども課窓口または町ホームページからダウンロードしてご利用ください。



▲町HP

広告

鍼灸専門治療院 まほろば鍼灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30~12:00 午後2:30~6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療(要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

新しいことを始めるチャンス！

AB ジェイムズ英会話

春の入会キャンペーン

特典①入会金無料

特典②3か月授業料半額



門東町 3-4-13 チャレンジビル 1F ☎0238-24-2766

ひろすけ童話 感想文・感想画 全国コンクール結果発表

(敬称略)

ひろすけ童話賞の児童部門として開催しているひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールも32回目を迎え、今年是全国より891点の作品が寄せられました。この中から入賞作品として感想文20編、感想画・幼児の部19点、児童の部43点選ばれ、特に優れた作品に特別優秀賞が、応募者数および入賞者の多い施設・学校には団体賞が贈られました。

【感想文・個人の部】

《特別優秀賞》

- 山形県知事賞
篠原 一華 (高島町立屋代小5年)
- 山形県教育委員会教育長賞
添川 夢叶 (高島町立和田小4年)
- 高島町長賞
青木 悠翔 (高島町立屋代小4年)
- 高島町教育委員会教育長賞
木村 優花 (高島町立高島小5年)
- 浜田広介記念館理事長賞
齋藤 乎名 (庄内町立余目第二小1年)
- 日本児童文芸家協会賞
石黒 朔奈 (高島町立屋代小2年)

【感想文・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

高島町立屋代小学校

【感想画・個人の部】

《特別優秀賞》

- 山形県知事賞
鈴木 彩文 (米沢市立南部小4年)
- 山形県教育委員会教育長賞
清野 莉子 (子供の城保育園3歳児)
- 高島町長賞
遠藤 日向 (米沢市立松川小6年)
- 高島町教育委員会教育長賞
須藤 乃愛 (米沢市立六郷小3年)
- 石黒 美怜 (酒田市立広野小6年)
- 浜田広介記念館理事長賞
酒井 葵史 (子供の城保育園4歳児)
- 小野 摘莉 (高島町立高島小1年)
- 日本児童文芸家協会賞
金原 大和 (子供の城保育園5歳児)
- 遠藤 京香 (南陽市立赤湯小2年)

【感想画・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

幼児の部 子供の城保育園
児童の部 米沢市立六郷小学校



令和4年度置賜地域農林水産業若者賞 受賞 菅原加工所 代表 菊地 夏未さん

祖母が大事にしてきた味を守り引き継ぐために、日々祖母と二人三脚で栽培や農産加工に取り組んでいることが、農業の継承におけるモデルケースであることや、農産物や伝統食の振興と地域活性化に寄与している功績が認められ、受賞されました。



第23回環境美化教育優良校等表彰 優良校協会会長賞 受賞 糠野目小学校

30年以上の長きにわたり、児童会活動を主体としてアルミ缶やペットボトルキャップの回収等、リサイクル活動に取り組んでいることが評価され、受賞されました。

第38回高畠町なわとび大会

1月16日(月)～2月17日(金)の期間、町内の小学生を対象になわとび大会が実施され、男子の部416人、女子の部405人の合計821人が参加しました。計測は小学校ごとに体育の時間等を利用して行われ、その後町内6校の記録を集計し上位者の表彰を行いました。



【各学年の優勝者】

○は総合の部優勝

学年	男子の部	女子の部
1年生	平 銀士郎 160回 亀岡小	菅野 琴音 174回 高畠小
2年生	渡部 颯空 174回 亀岡小	渡部 芽衣 172回 屋代小
3年生	依田 駿平 214回 糠野目小	嶋津 杏梨 226回 糠野目小
4年生	情野 航平 268回 亀岡小	伊藤 芽音 213回 高畠小
5年生	本田 康晟 243回 高畠小	伊東 優佳 234回 糠野目小
6年生	○青野 佑星 276回 糠野目	○安房 万結子 236回 糠野目小

※回数は、30秒2セットの合計

北 欧スポーツ体験会

2月19日(日)、町武道館にて北欧スポーツ体験会が行われました。体験したスポーツは、最近話題となっている、スウェーデン発祥の「クップ」とフィンランド発祥の「モルック」です。どちらも気軽にでき、性別や年齢を問わず、誰でも楽しむことができるスポーツです。1プレーごとに「惜しいな～」「ナイスプレー！」など、掛け声が飛び交い、笑顔が溢れる大盛り上がるのイベントとなりました。



高畠町を代表する商品の証



たかはたブランドに
新商品が仲間入り！



(有)高畠納豆「こうじ納豆」



冬の保存食「五斗納豆」を減塩し、現代風に食べやすく改良した商品。刻んだ納豆に麴のうま味と程よい塩気でご飯のお供におすすめです。国産大豆100%使用で、全て手作業で作っているこだわりの逸品。町内の給食でも人気のあるメニューで子どもから大人まで幅広い層から愛されている商品です。

錦爛酒造(株)「純米吟醸 赤鬼の涙、純米大吟醸 青鬼の微笑」



浜田広介童話の「泣いた赤鬼」の鬼たちをモチーフに、やや辛口の純米吟醸赤鬼の涙とほんのり甘口の純米大吟醸の青鬼の微笑がセットでたかはたブランドに認証されました。県産の酒米と井戸水で醸造したこだわりの日本酒です。実績として赤鬼の涙はフランスのクラマスタール2020で出品酒824品のトップ18に選ばれ、青鬼の微笑はGI山形の指定を受けています。

たかはたブランド認証商品は32品になりました。

私たちが未来へ櫂を繋ぐ！

昨年9月に開講した「高島町リーダー経営人財育成塾」の卒塾式が、3月4日(土)に文化ホールまほらで行われました。6人の受講生はこれまで、自社の経営課題や地域・経営者としての課題に6か月間向き合いながら、自社の事業構想(中期経営計画)を書きあげてきました。卒塾式では、書きあげた資料を元にプレゼンテーションを行い、一人ひとりが自社の思い描く未来を熱く語りました。



東大生と考える!!職業図鑑

3月12日(日)、「東大生と考える!!職業図鑑」が高島町産業振興センターで行われました。今回は、高島町リーダー経営人財育成塾の卒塾生である戸田さんと竹田さんに、職業や実現したい夢についてお話していただきました。参加者は、東京大学生のサポートを受けながら、お二人へのインタビュー等を行いました。また、夢が形になったモデルケースとして、(株)菓子工房COCOイズミヤのキッチンカーのお披露目会も開催されました。



新たな未来へ羽ばたく

3月、町内の小中学校や幼児施設で卒業式・卒園式が行われました。16日(木)、高島中学校では203人の卒業生が、保護者や在校生が見守る中、堂々とした姿で卒業証書を受け取りました。18日(土)、たかはたこども園の卒園式では、園長先生から卒園証書を受け取った園児たちが、会場に向かって大きな声で「ありがとうございます!」と言い、立派な姿を見せました。19日(日)、町内各小学校では、186人が制服に身を包み、6年間通った学び舎を巣立ちました。全校合唱や呼びかけに時折目を潤ませながら、思い出を胸に新たな一歩を踏み出しました。





住宅支援事業助成金

町建設課建築住宅係 ☎(52)4481

申請受付は4月3日(月)から

予算の範囲内で先着順

必要書類や詳細は、お問い合わせください。申請書は、建設課窓口または町ホームページで入手できます。

事業名	対 象	助成額
支援事業 住宅リフォーム	町内に自ら居住する持家等のリフォーム 町内の建築業者等と工事請負契約を締結されている人 令和6年2月末日までに工事完了届の提出ができる人 申請者および家族と請負建築業者いずれも町税に滞納がないこと ※工事の着工後や完了後の申請はできません。	①一般世帯 全体工事費の1/5 上限16万円 ②移住・新婚・子育て世帯 全体工事費の1/3 上限30万円
	若者定住促進事業 世帯員全員が満45歳以下 町内に住宅を新築または建売を購入し定住する意思があり下記のいずれかに当てはまる人 ・町外に継続して2年以上居住し、町内に転入する人 ・平成23年3月11日時点で福島県に居住し原発事故のため避難している人 ・町内の貸家等に継続して2年以上居住している人 町内に所有する住宅のない人 令和6年2月末日までに実績報告書の提出ができる人 申請者および家族に市町村民税の滞納がないこと 契約から入居後3か月を経過する日までに申請できる人	新築住宅または建売住宅の取得費の1/10 土地代は含まない ①町外転入者・避難者 上限50万円 ②町内貸家等居住者 上限25万円
派遣事業 耐震診断士	昭和56年5月31日以前に建てられた住宅 2階建て以下の木造戸建て住宅 店舗等併用住宅の場合…延床面積の1/2以上が住宅の用途であること 申請者に町税の滞納がないこと 令和6年1月末日までに耐震診断の報告ができる人	診断費用103,400円のうち、町が93,400円を助成
耐震改修事業 木造住宅	耐震診断の結果により住宅の耐震改修を行う人 町内の建築事業者と工事請負契約を締結されている人 令和6年1月末日までに実績報告書の提出ができる人 申請者および家族と請負建築業者いずれも町税に滞納がないこと ※工事の着工後や完了後の申請はできません。	全体工事費の4/5 上限120万円 住宅リフォーム支援事業併用可
除去事業補助金 危険空き家等	町内に「危険空き家等」と認定された住宅を所有または管理等する人(登記簿記載の所有者、納税義務者、納税管理人) 公共事業等の補償の対象となっていないこと 申請者に町税の滞納がないこと	事業に要する費用の2/5 上限60万円
空き家バンク補助金	空き家バンクに物件を登録している人 町内の施工業者を利用される人 物件登録者と利用希望者との間で賃貸契約または売買契約がなされた物件であること 申請者に町税の滞納がないこと 対象事業/台所、風呂およびトイレ等の修繕、内装、屋根および外壁等の修繕、家財道具等の運搬および廃棄、屋内の清掃等	事業に要する費用の1/10 上限50万円 登録住宅1戸につき1回限り住宅リフォーム支援事業併用可



障がいをお持ちの人へ

軽自動車税の減免制度があります

☎町税務課住民税係 ☎(52)4477

◆基本要件／

(1) 4月1日時点で障がい者本人名義で、障がい者本人または生計を一にする人が使用する車両
※ただし障がい者が次に当てはまる場合は、生計を一にする人の名義の車両でも減免対象になります。

- ① 18歳未満の身体障がい者
- ② 知的障がい者および精神障がい者

(2) 4月1日現在、下表の障害者手帳等が交付されていること

(3) 障がいの等級が減免の範囲内にあること

◆申請場所／町税務課

◆申請期間／4月17日(月)～5月1日(月)(土日を除く)

※期間を過ぎると、申請をお受けできませんのでご注意ください。

◆持ち物／①減免申請書(町税務課備付) ②運転者の運転免許証③各種障害者手帳(身体障害者手帳等) ④軽自動車納税通知書(4月14日に納税義務者へ送付)⑤マイナンバーが確認できるもの

- ・前年度に減免を受けた人も必ず申請を行ってください。
- ・普通自動車も含め、障がいのある人1人に対して減免を受けられる自動車は**1台のみ**です。

普通自動車税の減免手続きはこちら▼
置賜総合支庁税務課 ☎(26)6014

◆減免対象になる障がいの等級

障がいの区分		障がい者本人が運転する場合	障がい者と生計を一にする人が運転する場合
視覚障がい		1級～4級	1級～4級
聴覚障がい		2級および3級	2級および3級
平衡機能障がい		3級	3級
音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)	
上肢不自由		1級、2級の1および2級の2	1級、2級の1および2級の2
下肢不自由		1級～6級	1級～2級および3級の1
体幹不自由		1級～3級および5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級および2級(片方の上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)	1級および2級(片方の上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい		1級および3級	1級および3級
肝臓機能障がい		1級～3級	1級～3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	1級～3級
戦傷病者手帳の交付		山形県の自動車税減免適用範囲	山形県の自動車税減免適用範囲
療育手帳の交付		A	A
精神障害者保健福祉手帳		1級で通院医療費受給者番号が記載されている人	



町税の納付方法が追加されます

町税務課収納管理係 ☎(52)2054

4月から全国の自治体を対象に、税金の納付方法が拡充されます。これまでの納付方法に加え、クレジットカードやネットバンキングからの納付が可能になります。

クレジットカードやネットバンキングで納付される場合は、パソコンやスマートフォン等から「地方税お支払いサイト」にアクセスし、納付書に印字された「eL-QR」を読み取り、支払い手続きを行ってください。

※これまでご利用の納付方法は、変わらずご利用いただけます。

また、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも、手数料無料で町税の納付ができるようになります。

対象税目

- 軽自動車税(種別割)
- 固定資産税・都市計画税
- 町県民税(普通徴収)
- 国民健康保険税

※クレジットカードでの納付は、システム手数料が掛かりますのでご注意ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

令和5年度山形県元気な地域農業担い手育成支援事業について

町農林振興課生産振興係 ☎(52)2086 町農林振興課農業政策係 ☎(52)1827

農業者の経営発展に向けた取組みに対するオーダーメイド型の支援事業を実施します。

【①担い手の経営発展の取組み】

- ◆**内容**／新規就農者の経営発展のための取組みに対する支援
- ◆**対象者**／就農2年目～10年目までの農業者で、年間販売金額が1千万円未満の人(国庫補助事業の対象者を除く)
- ◆**対象事業例**／営農初期に必要な農業機械・施設の導入等
- ◆**補助率**／補助対象経費の2分の1以内(補助金上限額250万円)

【②担い手の経営継承の取組み】

- ◆**内容**／新規就農者の経営継承から定着に向けた取組みに対する支援
- ◆**対象者**／経営継承を予定しており、年間販売金額が2千万円未満で農業経営開始から10年目までの、次のいずれかに当てはまる人
 - ・認定新規就農者以外の人
 - ・Uターン就農者または半農半Xの人
- ◆**対象事業例**／農作業小屋の修繕や農業機械の導入、更新等
- ◆**補助率**／補助対象経費の2分の1以内(補助金上限額100万円)

【①・②共通事項】

- ◆**申請期限**／4月中旬
- ◆**計画の作成**／申請にあたっては、販売金額または農業所得の増加を成果目標として設定したプロジェクト計画の提出が必要です。
- ◆**その他**／提出された計画は、県の審査会で採否が決定され、決定時期によっては、8月以降の事業着手となります。

※上記①・②以外にも、農業者団体等を対象とした組織的な取組みや女性農業者の活躍促進に向けた取組みに対する支援メニューがあります。申請方法や補助要件等の詳細と併せて町ホームページに掲載していますのでご覧ください。



町ホームページ
(補助事業情報)

 **鳥獣による農作物被害にお悩みの人へ**
防護柵の設置を支援します
 支 援 町農林振興課生産振興係 ☎(52)2086

イノシシやサル等からの農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵等)を新たに購入し設置する人に対し、補助金を交付します。

- ◆**対象者**／町内に農作物を栽培する農地・ほ場を有し、新たに防護柵を設置する人
- ◆**対象経費**／防護柵資材費 ※設置料は対象外です。
- ◆**申請方法**／町農林振興課へご相談ください。申請書様式は窓口にて配布します。
- ◆**申請期間**／4月12日(水)～25日(火) (土日を除く)
- ◆**留意点**／防護柵購入後の申請はできません。補助は、予算の範囲内で行います。

 **二井宿財産区管理委員会委員を選任**
 町農林振興課農村林務係 ☎(52)1113
 お知らせ

二井宿財産区管理委員会委員の任期が、令和5年2月9日をもって満了となり、議会の同意を得て、次の人が選任されました。任期は令和9年2月9日までです。



会長
中川 健義 さん



会長代理
中川 清一 さん



管理委員
島津 慎吾 さん



管理委員
鈴木 秀夫 さん



管理委員
高橋 廣志 さん

 **2023年トルコ・シリア地震救援金**
受付のお知らせ
 町福祉こども課地域福祉係 ☎(52)3564
 お知らせ

日本赤十字社では、トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とする地震とその余震により、現地の人々が甚大な被害を受けていることから、救援金を受け付けています。地震の被災者の救援活動を支援するため、みなさんのご協力をお願いします。

- ◆**受付窓口**／福祉こども課窓口、総合交流プラザ
- ◆**受付日時**／平日9時～17時

 **中小規模農家経営継続支援について**
 町農林振興課農業政策係 ☎(52)1827
 支 援

農業の経営環境が厳しさを増す中、中小規模農家が経営継続のために必要な農業用機械の購入に対し補助金を交付します。

- ◆**対象者**／①～⑥すべてに当てはまる人
 - ①町内に住所を置き、かつ町内で農業を営んでいる人
 - ②認定農業者および認定新規就農者でない人
 - ③令和4年の販売金額が、250万円以上550万円未満の人
 - ④平成30年度以降に国、県および町による農業用の機械もしくは施設等に係る補助事業を活用していない人
 - ⑤交付申請時点で、令和5年度を事業実施年度とする国、県および町による農業用の機械もしくは施設等に係る補助事業への要望を行っていないか、行う予定がない人
 - ⑥交付申請時点で、納期限が到来している町税および国民健康保険料(税)に未納がない人
- ◆**対象経費**／取得経費30万円以上の農業機械(1台まで)
- ◆**補助額**／10万円以内
- ◆**申請方法**／町農林振興課または町ホームページから申込書入手し、必要事項を記入のうえ町農林振興課へ提出してください。
- ◆**申請期間**／4月11日(火)～5月2日(火) (土日祝日を除く)
- ◆**留意点**／農業用機械購入後の申請はできません。補助は、予算の範囲内で行います。

 **新入学児童(園児)の交通事故防止**
強化旬間 4月6日(木)～15日(土)
 町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471
 お知らせ

春は交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や運転未熟な新社会人等が新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない町をつくりましょう。

【県民運動の重点】

1. 運転者の基本ルール遵守徹底
2. 高齢者と子どもの交通事故防止
3. 飲酒運転の撲滅
4. 自転車利用時の交通事故防止

【旬間運動の重点】

◇新入学児童(園児)の交通事故防止

1・2月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	1(-13)	0(±0)	1(-17)

※増減は前年同時期との比較です

 **期日前投票立会人を募集します**
 町選挙管理委員会事務局 ☎(52)3154
募集

各種選挙において期日前投票所の投票立会人を務めていただける人を、次のとおり募集します。

期日前投票立会人とは？

期日前投票所で投票に立ち会うことで、選挙が公正かつ確実に進んでいるか確認する役割です。
 (選挙制度等に関する知識は必要ありません)
 町選挙管理委員会では、より多くの人に担っていただきたいと考えています。

- ◆**応募資格**／町内在住のおおむね70歳以下の有権者で、明るい選挙に興味と関心がある人。(応募多数の場合は選考)
- ◆**立会期間**／期日前投票期間内で割り振り調整
- ◆**立会時間**／
 - 高島町役場期日前投票所 8時30分～20時
 - 糠野目生涯学習館期日前投票所 9時～17時
- ◆**報酬日額**／
 - 高島町役場期日前投票所 9,600円
 - 糠野目生涯学習館期日前投票所 6,700円
 ※報酬のほかに日当(1,100円)と車賃が支給されます。(食事の提供はありません)
 ※報酬額は変更になる場合があります。
- ◆**応募方法**／応募申込書に必要事項を記入のうえ、町選挙管理委員会事務局まで提出してください。応募申込書は町選挙管理委員会事務局または町ホームページから入手できます。
- ◆**応募締切**／5月31日(水)

 **新緑の古道トレッキング**
 二井宿地区公民館 ☎(52)1001
お知らせ

新緑の二井宿峠古道を、里山の自然を満喫しながら歩きます。終了後、昼食会を行います。(二井宿そば・山菜汁等)

- ◆**日時**／5月5日(金) 8時30分集合 ※雨天決行
- ◆**集合場所**／二井宿地区公民館
- ◆**持ち物**／飲み物、靴、帽子、タオル、長袖シャツ、手袋、雨具等
- ◆**参加費**／中学生以上 2,300円
小学生以下 1,500円
- ◆**定員**／県内在住者40人
- ◆**申込方法**／任意の様式に、必要事項(氏名・住所・年齢・性別・連絡先)を記載し二井宿地区公民館へFAXしてください。(FAX:52-1082)
- ◆**申込締切**／4月21日(金)
- ◆**主催**／二井宿わくわくプロジェクト

 **傷病手当金の適用期間を延長します**
 町民課医療給付係 ☎(52)1327
お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間が延長になりました。詳細はお問い合わせください。

- ◆**対象**／国民健康保険または後期高齢者医療の加入者
- ◆**適用期間**／令和2年1月1日(水)～令和5年5月7日(日)
 (入院が継続する場合等は最長1年6月まで)

 **高島町国際交流協会会員を募集します**
 町総合交流プラザ内 ☎(52)5702
募集

高島町国際交流協会では、幅広い分野における国際交流を深め、諸外国との相互理解を進める取組みを行うとともに、地域住民と在住外国人との温かな交流を育む場を目指しています。世界をもっと知りたい、外国人と交流したい、外国好きの仲間が欲しい、そのような人に入会をお勧めします。私たちと一緒に国際交流の輪を広げませんか。

- ◆**年会費**／個人 2,000円
団体 5,000円
- ◆**特典**／①会員価格でイベントに参加できます。
②会報誌を受け取れます。(年6回程度)
- ◆**前年度の活動実績**／在住外国人との花笠踊り交流、日本語ボランティア体験講習会、小中学生を対象としたクリスマスイベント、韓国入門講座 等

- ◆**入会方法**／
 - 【総合交流プラザで手続きをする場合】
総合交流プラザで申込書を記入後、年会費を納入する。
 - 【メールやFAXで手続きをする場合】
 - ①町ホームページから申込書を入手し、メールまたはFAX(メールアドレス記載)で送信する。
 - ②会費納入依頼メールを受け取ったら、総合交流プラザまたは口座振込にて年会費を納入する。



◀町ホームページ
 申込書はこちらから入手できます。

 **たかはた桜まつり**
 町商工観光課観光交流係 ☎(52)4482
お知らせ

- ◆日時／4月16日(日) 10時～15時
- ◆場所／旧高島駅舎
- ◆内容(予定)／ミニ新幹線、プラレール設置体験、マルシェ、北欧スポーツ体験会、出店
- ◆ライトアップ／
4月16日(日)～4月下旬 17時～21時(予定)



詳細はこちらからご覧ください▼



 **児童扶養手当の年齢延長について**
 町福祉子ども課子育て支援係 ☎(52)2864
お知らせ

ひとり親世帯に支給される「児童扶養手当」の対象年齢は、『18歳到達後最初の3月31日(高校卒業)まで』です。令和4年度中に18歳を迎えたお子さんの分の支給は、3月分までとなっています。(4月支払い予定)
 ただし、お子さんが一定の障がい状態にある場合は、20歳を迎えるまで延長することができます。延長する場合は、手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

 **発掘調査作業員(高島町会計年度任用職員)を募集します**
 町社会教育課文化財係 ☎(52)4472
募集

- ◆作業内容／遺跡の発掘調査作業、図面作成の補助等
- ◆勤務地／大在家遺跡第23次発掘調査現場(大町第一公民館東側)
- ◆調査期間／5月8日(月)～7月7日(金)(予定)
- ◆勤務時間／平日9時～17時(7時間勤務)
- ◆報酬／1時間あたり950円～1,000円
(経験、作業内容等により)
- ◆募集人数／10人程度(定員を超えた場合は書類選考)
- ◆申込方法／申込書に必要事項を記入のうえ、町社会教育課文化財係まで提出してください。申込書は町社会教育課または町ホームページから入手できます。
- ◆申込締切／4月14日(金)必着

 **4月から一定の所得以下の世帯の保育料が無償化・還付されます**
 町福祉子ども課子育て支援係 ☎(52)3031
お知らせ

児童の保護者*の市町村民税所得割課税額の合計が97,000円未満の世帯において、4月から保育料が無償化されます。

ただし、認可外保育施設を利用する対象世帯の児童については、申請いただいたうえで償還払いとなりますので、町福祉子ども課までお問い合わせください。
 *保護者とは親権を持つ人とその配偶者等をさします。

【市町村民税所得割課税額の参照年度】

- 4月から8月まで…前年度の額
- 9月から3月まで…現年度の額

 **コワーキングスペースをご利用ください**
 町商工観光課商工振興係 ☎(52)2019
お知らせ

高島町産業振興センター(旧第四中学校)に開設したコワーキングスペースは、起業・創業の拠点として、テレワークやセミナー開催等幅広く利用できる施設となっています。

様々な利用形態に対応する料金設定にしていますので、ぜひご利用ください。

- ◆場所／高島町産業振興センター2階
- ◆利用時間／10時～17時(日月祝日は休館)
- ◆施設設備／コワーキングスペース22席、ミーティングルーム1室、Wi-Fi環境・電源完備、コピー機あり(有料)
- ◆利用方法／
 【予約専用サイトでの予約】右記二次元コードから予約してください。
 【電話での予約】コワーキングスペース受付事務室直通 ☎090(6853)5543
- ◆利用料金／



予約専用サイト

利用料金	個人利用						貸切利用	
	1時間	1日	1週間	1か月	3か月	6か月	1時間	1日
コワーキングスペース	200円	500円	2,000円	7,000円	18,000円	30,000円	4,000円	10,000円
ミーティングルーム	200円	500円	2,000円	-	-	-		